

墨田区のお知らせ2015.7.21 NO.1789 (毎月1日・11日・21日発行)

すみだ

発行：墨田区(広報広聴担当) 公5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

すみだと全国の旬間歳時記

●7月29日：第1回隅田川花火大会が開催された日
昭和53年のこの日、第1回隅田川花火大会が開催された。前身である両国の花火は、隅田川の水質汚濁などにより、昭和36年を最後に中止されていたが、水質の改善等を受け、復活を望む声に応える形で名称を変え再開された。

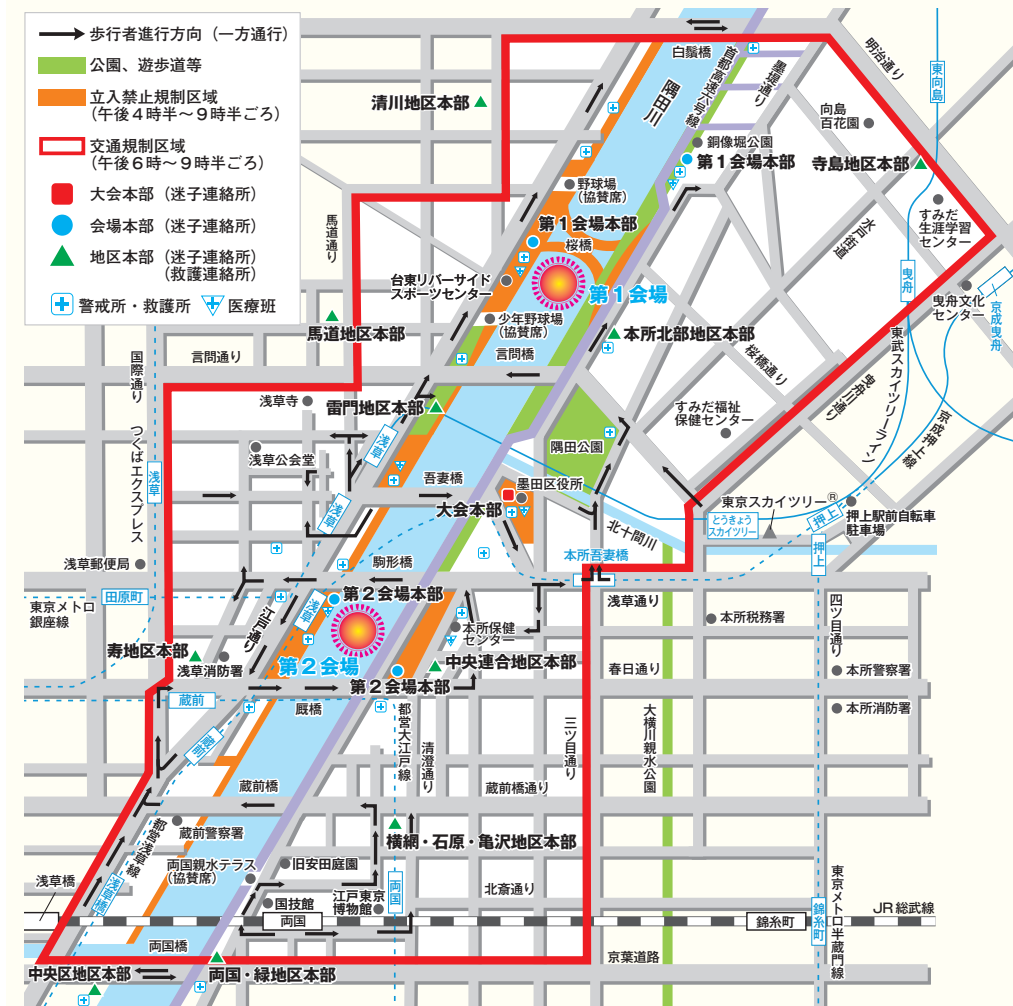
◆2面以降の主な内容

- 2面…すみだテイクテン
- 3・4面…講座・教室・催し・募集

<http://www.city.sumida.lg.jp/>



会場案内図



隅田川親水テラス(白鬚橋～両国橋)は、安全対策用の柵などを設置するため、7月24日(金)から花火大会の翌朝まで立入禁止となります。

第一会場(桜橋～言問橋) 9505発
午後7時5分～8時半
花火職人が匠の技を競い合う「花火コンクール」
*花火コンクールは午後7時40分～8時4分

第二会場(駒形橋～厩橋) 1万650発
午後7時半～8時半
打ち上げ間隔が短く、連続して花火が楽しめる！

*プログラムなどの詳細は、隅田川花火大会のホームページ等をご覧ください。

ルールを守って楽しく観賞しましょう

- ▶ マナーを守り、他人の迷惑になる行為は、おやめください。
- ▶ 交通規制は午後6時からです。警察官や係員等の指示に従ってください。
- ▶ 小型無人飛行機(ドローン等)を飛行させる行為は危険ですので、おやめください。
- ▶ 不審物や不審者を発見したら、手を触れたり近づいたりせずに、直ちに警察官または警備員に連絡してください。
- ▶ 道路上にガムテープやスプレー等で観覧場所を確保することは、非常に危険ですので、おやめください。
- ▶ ごみは各自でお持ち帰りください。

[問合せ] 隅田川花火大会実行委員会事務局(文化振興課文化行事担当内) ☎5608-6180